

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年7月6日

【発行者名】 フランクリン・템플トン・인베스트먼트・펀즈
(Franklin Templeton Investment Funds)

【代表者の役職氏名】 取締役 ウィリアム・ロックウッド
(Director William Lockwood)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1246、アルバート・ボル
シェット通り8A
(8A, rue Albert Borschette, L-1246 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
フランクリン・템플トン・인베스트먼트・펀즈
- フランクリン K 2 オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド
(Franklin Templeton Investment Funds
- Franklin K2 Alternative Strategies Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券
フランクリン・템플トン・인베스트먼트・펀즈
- フランクリン K 2 オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド
- クラス A (a c c) 米ドル投資証券
上限見込額は1億2,490万米ドル（約141億9,738万円）である。
(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドのクラス A (a c c) 米ドル投資証券の
2021年10月末日現在の1口当たり純資産価格（12.49米ドル）に1,000万口を
乗じて算出された金額である。
(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2021年10月29日現在の株式会社
三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝113.67円）によ
る。以下同じ。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年12月28日に提出した有価証券届出書（2022年2月14日付および2022年3月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）（以下「原届出書」といいます。）について、2022年6月付で投資方針、投資制限および投資リスク等が変更され、ファンド設立地における目論見書が更新されましたので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

（1）投資方針

<訂正前>

投資運用会社は、その投資決定プロセスにサステナビリティ・リスクを組み入れる方針を採用している。管理会社および／または投資運用会社は、そのリサーチ、分析および投資決定プロセスにサステナビリティ・リスクおよび機会を組み入れる。

（中略）

下記のファンドの具体的な情報に関する項において別段の記載がある場合を除き、ファンドの投資対象について、タクソノミー規則の意味の範囲内における環境的に持続可能な経済活動（実現活動または移行活動を含む。）に関するEU基準は考慮されない。

フランクリンK2オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド

（中略）

投資方針

ファンドは、複数の非伝統的または「オルタナティブ」な戦略（下記の株式ロング・ショート戦略、レラティブ・バリューストック戦略、イベント・ドリブン戦略およびグローバル・マクロ戦略の一部またはすべてを含むがこれらに限定されない。）にその純資産を配分することで投資目的を達成することを目指す。

（中略）

- ・ グローバル・マクロ戦略 - グローバル・マクロ戦略は、通常、多数の市場および投資対象にわたるマクロ経済（失業率、国民所得、成長率、GDP、インフレ率および物価等の経済全体の現象）における投資機会に注目する。ロングまたはショート、レラティブ・バリューストックまたは市場、通貨、金利、コモディティもしくはあらゆるマクロ経済の変動要因の動向に基づき投資する。グローバル・マクロ戦略の例としては、ディスクリュシナリー（ファンダメンタルな市場分析および定量的モデリングの組合せにより、異なる資産クラス、市場および投資機会を通じて戦略的に投資を行うことで利益を獲得することを目指す。）およびシステムティックマクロ戦略（投資ポートフォリオを構築するために異なる資産クラスおよび市場を通じて投資機会を見出すために定量的モデルを活用して利益を獲得することを目指す。）が挙げられる。システムティックマクロ戦略には、持続性のある行動的・構造的アノミーを活用するために設計された一定のリスクプレミアム戦略も含まれる可能性があり、これによって典型的な資産クラスと相関しないリターンが提供される。

ファンドは、様々な譲渡性のある証券、金融デリバティブ商品およびその他の適格証券に投資する予定である。かかる証券には、株式および株式関連証券（普通株式、優先株式、参加証書、株式関連証書

および転換証券を含む。)ならびに債務証券(ボンド、ノート、債務証書、銀行引受手形(BA)およびコマーシャル・ペーパーを含む。)を含むが、これらに限定されない。

ファンドは、あらゆる所在地およびあらゆる資本規模の企業の株式および株式関連証券に投資する。ファンドが取得できる債務証券は、企業および世界中のソブリン発行体のあらゆる満期または格付(投資適格、非投資適格、低格付、格付けのない証券および債務不履行証券を含む。)を有するすべての種類の固定および変動利付債券を含み、とりわけハイイールド債(ジャンク債)およびディストレスト債務証券(再生、債務整理または破産の状態にあるか、または、そのような状態になる、企業の証券)を含む。ファンドは、その投資戦略の一環としてアクティブかつ頻繁に取引に従事できる。

(中略)

ファンドは、さらに、UCITSおよびその他のUCIの受益証券にその純資産の10%を上限として投資することができ、また短期金融商品とみなされるバンク・ローンに対してその純資産の10%を上限として投資することができる。

投資目的は、柔軟で適応性のある投資方針により実現される見込みが高いため、ファンドは、投資制限に従い、モーゲージ・バックおよびアセット・バック証券(債務担保証券を含む。)を購入し、有価証券および仕組商品(商業用不動産担保証券および不動産抵当証券担保債券等)に投資する可能性がある(当該証券が他の参照資産に連動しているか、その価値がかかる資産から派生している場合に限る。))。

(中略)

投資者プロフィール

上記投資目的を考慮すれば、ファンドは、

- ・ 広範な投資可能な証券および複数の「オルタナティブ」戦略から利益を得る金融デリバティブ商品への投資による投資元本の成長
 - ・ 中期から長期にわたる投資
- を目指す投資者に適している。

<訂正後>

サステナブル投資

投資運用会社は、その投資決定プロセスにサステナビリティ・リスクを組み入れる方針を採用している。管理会社および/または投資運用会社は、そのリサーチ、分析および投資決定プロセスにサステナビリティ・リスクおよび機会を組み入れる。

(中略)

下記のファンドの具体的な情報に関する項において別段の記載がある場合を除き、ファンドの投資対象について、タクソノミー規則の意味の範囲内における環境的に持続可能な経済活動(実現活動または移行活動を含む。)に関するEU基準は考慮されない。

SFDRの実施およびSFDR第8条または第9条に服する各ファンドのESG手法についての詳細は、ウェブサイト(www.franklintempleton.lu/our-funds/investment-topics-in-focus/sustainable-finance-disclosure-regulations)のファンドのそれぞれの「SFDR開示」に記載されている。

SFDR第8条または第9条に服する各ファンドについて、フランクリン・テンブルトンは、各投資がESG要因に及ぼす主要な悪影響(以下「PAI」という。)についての考慮を投資決定プロセスに組み込んでいる。PAIの考慮についての詳細は、ウェブサイト(<https://www.franklintempleton.lu/about-us/sustainable-investing>)に掲載される文書「サステナブル投資：原則および方針」に記載されている。

フランクリンK2オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド

(中略)

投資方針

ファンドは、複数の非伝統的または「オルタナティブ」な戦略（下記の株式ロング・ショート戦略、レラティブ・バリューストック戦略、イベント・ドリブン戦略およびグローバル・マクロ戦略の一部またはすべてを含むがこれらに限定されない。）にその純資産を配分することで投資目的を達成することを目指す。

（中略）

- ・ グローバル・マクロ戦略 - グローバル・マクロ戦略は、通常、多数の市場および投資対象にわたるマクロ経済（失業率、国民所得、成長率、GDP、インフレ率および物価等の経済全体の現象）における投資機会に注目する。ロングまたはショート、レラティブ・バリューストックまたは市場、通貨、金利、コモディティもしくはあらゆるマクロ経済の変動要因の動向に基づき投資する。グローバル・マクロ戦略の例としては、ディスクリッショナリー（ファンダメンタルな市場分析および定量的モデリングの組合せにより、異なる資産クラス、市場および投資機会を通じて戦略的に投資を行うことで利益を獲得することを目指す。）およびシステムティックマクロ戦略（投資ポートフォリオを構築するために異なる資産クラスおよび市場を通じて投資機会を見出すために定量的モデルを活用して利益を獲得することを目指す。）が挙げられる。システムティックマクロ戦略には、持続性のある行動的・構造的アノマリーを活用するために設計された一定のリスクプレミアム戦略も含まれる可能性があり、これによって典型的な資産クラスと関連しないリターンが提供される。

ファンドは、幅広い環境（E）特性（気候変動、自然資本、汚染および廃棄物）および社会（S）特性（人的資本、製造物責任、ステークホルダー対立）の推進に努める。ESG評価フレームワーク（ファンドのポートフォリオの90%以上に適用される。）は、ポートフォリオ構築を拘束する。

ポートフォリオレベルでは、ファンドはポートフォリオ全体でBBB以上の格付および5.0以上のスコア（MSCIのESGスコアによって測定される。）を達成することを目指す。BBBの格付は、4.286から5.714のスコア（業種調整後最終企業スコアによる。）に相当する。したがって、5.0のスコアは、BBBの格付の中央値に相当する。MSCIのESG格付手法についての詳細は、<https://www.msci.com/our-solutions/esg-investing/esg-ratings>に記載されている。ただし、以下の場合、ファンドは当該格付および/またはスコアを下回る資産を保有することがある。

- （ ） ファンドの格付がBBBを下回った際に投資運用会社が90日以内に共同投資運用者のそれぞれの資産の一部をリバランスし、ファンドがBBB以上のスコアを達成できるようにする場合
- （ ） ファンドのスコアが5.0を下回った際に投資運用会社が低ESGスコアの原因となっているポートフォリオ資産を特定し、翌四半期にかけて関連する共同投資運用者との対話を行う場合

時間が経過しても共同投資運用者のスコアが改善しない場合、投資運用会社は、投資主の利益を十分に考慮した上で、当該共同投資運用者の配分を停止する。ファンドのポートフォリオ資産の加重平均基本ESGスコアは、ファンドの投資ユニバースの平均基本ESGスコアよりも高い。

共同投資運用者のレベルでは、投資運用会社は、任命された共同投資運用者について、専有のESG格付手法（共同投資運用者による環境的要因および社会的要因の投資への統合の調査、環境的要因および社会的要因と投資パフォーマンスとの関連性の調査ならびに共同投資運用者の潜在的な開発地域および将来のイニシアチブの評価を含む。）を適用することにより、ESG評価を行う。こうした定性的評価に基づき、投資運用会社は、コンプライアンス遵守、投資統合および推進力の観点から共同投資運用者を格付けする。共同投資運用者のESG評価は、四半期毎の会合および毎年の訪問による業務デューデリジェンスにおいて監視される。また、投資運用会社は、共同投資運用者の企業レベルでのESGとの関連性（UNPRIへの署名状況等）および内部でのESGに関する能力を調査する。

投資運用会社は、ポートフォリオにおけるESG要因の動向を監視する。これは、初めに個別のポジションを、次に当該ポジションを保有する各共同投資運用者を監視することによって、どのポジションおよび共同投資運用者がファンドの総合的なESGスコアに影響しているのかを評価する。

ファンドは、様々な譲渡性のある証券、金融デリバティブ商品およびその他の適格証券に投資する予定である。かかる証券には、株式および株式関連証券（普通株式、優先株式、参加証書、株式関連証書および転換証券を含む。）ならびに債務証券（ボンド、ノート、債務証書、銀行引受手形（ＢＡ）およびコマーシャル・ペーパーを含む。）を含むが、これらに限定されない。

ファンドは、あらゆる所在地およびあらゆる資本規模の企業の株式および株式関連証券に投資する。ファンドが取得できる債務証券は、企業および世界中のソブリン発行体のあらゆる満期または格付（投資適格、非投資適格、低格付、格付けのない証券および債務不履行証券を含む。）を有するすべての種類の固定および変動利付債券を含み、とりわけハイイールド債（ジャンク債）およびディストレスト債務証券（再生、債務整理または破産の状態にあるか、または、そのような状態になる、企業の証券）を含む。ディストレスト証券への投資は、ファンドの純資産の10%を超えないものとする。ファンドは、その投資戦略の一環としてアクティブかつ頻繁に取引に従事できる。

（中略）

ファンドは、さらに、UCITSおよびその他のUCIの受益証券にその純資産の10%を上限として投資することもできる。ファンドはまた、投資制限に従い、（ ）非公開会社が発行する有価証券および上場企業の私募増資（PIPEs）に対してその純資産の最大10%ならびに（ ）特別買収目的会社（SPAC）に対してその純資産の最大5%を投資することもできる。ただし、企図されるPIPEsおよびSPACは、2010年12月17日法第41条（１）または（２）a）に基づく適格な譲渡性のある有価証券であるものとする。

投資目的は、柔軟で適応性のある投資方針により実現される見込みが高いため、ファンドは、投資制限に従い、モーゲージ・バックおよびアセット・バック証券（債務担保証券を含む。）を購入し、有価証券および仕組商品（商業用不動産担保証券および不動産抵当証券担保債券等）に投資する可能性がある（当該証券が他の参照資産に連動しているか、その価値がかかる資産から派生している場合に限る。）。

（中略）

投資者プロフィール

上記投資目的を考慮すれば、ファンドは、

- ・ SFDR第8条を遵守するファンドへの投資
- ・ 広範な投資可能な証券および複数の「オルタナティブ」戦略から利益を得る金融デリバティブ商品への投資による投資元本の成長
- ・ 中期から長期にわたる投資

を目指す投資者に適している。

タクソノミー規則

ESG手法に従い、ファンドは、環境特性、社会特性およびガバナンス特性を推進する。ファンドは、気候変動緩和および気候変動適応目標に貢献するタクソノミーの考え方に沿った環境的に持続可能な活動に投資することを約束するものではないが、ファンドの投資対象に、気候変動緩和および気候変動適応に重点を置くことによって環境にプラスの影響を及ぼすことを目指す（タクソノミーの考え方に沿う場合があるが、必ずしもそうではない）投資対象が付随的に含まれる可能性は排除されない。投資者は、タクソノミー規則に基づく「重大な害を及ぼさない」原則が、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したファンドの投資対象にのみ適用されることを留意しなければならない。タクソノミーの考え方に沿った環境的に持続可能な活動ではないファンドの投資対象は、タクソノミー規則に基づく環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しない。

（４）投資制限

<訂正前>

（前略）

3．金融デリバティブ商品

（中略）

トータル・リターン・スワップ取引

（中略）

ファンドがトータル・リターン・スワップを英文目論見書の日付現在で締結する場合、トータル・リターン・スワップ取引の対象となり得る当該ファンドの純資産の予想比率は、利用するデリバティブの想定額の総額として算出され、関連するファンドの「ファンド情報、目的および投資方針」に記載される。ファンドがトータル・リターン・スワップ取引を締結する場合、追加資本または収益を生み出すため、および／または費用もしくはリスクの軽減のためである。

（後略）

<訂正後>

（前略）

3．金融デリバティブ商品

（中略）

トータル・リターン・スワップ取引

（中略）

ファンドがトータル・リターン・スワップを英文目論見書の日付現在で締結する場合、トータル・リターン・スワップ取引の対象となり得る当該ファンドの純資産の予想比率は、利用するデリバティブの想定額の総額として算出され、関連するファンドの「ファンド情報、目的および投資方針」に記載される。ファンドがトータル・リターン・スワップ取引を締結する場合、その目的は、原参照資産の価値の変動および参照資産による収益の受領を通じて追加資本を生み出すため、および／または原参照資産のショート・ポジションを取ることによるポートフォリオにおける投資リスクの軽減のためである。

（後略）

3 投資リスク

a．リスク要因

<訂正前>

フランクリンK2オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンドのリスクに関する留意事項

ファンドの投資戦略の主要なリスク

- ・カウンターパーティー・リスク
- ・クレジット・リスク
- ・外国為替リスク
- ・債務証券に関するリスク
- ・デリバティブ商品リスク
- ・マルチ・マネージャー・リスク
- ・市場リスク

ファンドに関連するその他のリスク

- ・クラス・ヘッジ・リスク
- ・コモディティ関連エクスポージャー・リスク
- ・転換およびハイブリッド証券リスク
- ・クレジット・リンク証券リスク
- ・変動利付コーポレート投資リスク
- ・ヘッジ戦略リスク
- ・流動性リスク
- ・モデル・リスク
- ・成功報酬リスク
- ・ポートフォリオ回転率リスク
- ・会社更生リスク
- ・証券貸付リスク
- ・証券化リスク
- ・中小企業リスク
- ・仕組債リスク

- ・実質的なレバレッジ・リスク
- ・スワップ契約リスク

（中略）

C I B Mダイレクトに関するリスク

（中略）

ボンド・コネクトを通じて適格な外国機関投資家が行うC I B Mでの取引に関して、支払われるべき所得税およびその他の税区分の取扱いについて、中国本土の税務当局による具体的な書面によるガイダンスはない。

中国Q F I Iリスク

本投資法人は、適格外国機関投資家（Q F I I）ポートフォリオを通じて、または、ポートフォリオのマネージャーもしくはサブ・マネージャーに対して付与されるQ F I I 割当枠を用いて直接、中国A株に投資することがある。かかるQ F I I 制度は、中国本土の中国证券监督管理委员会によって認められており、よって中国本土の証券市場（中国A株）への投資が許可される。Q F I I が中国A株へ投資することを許可する施策を含む法律、規則、中国政府の方針および政治・経済風土は、事前の通知がほとんど、または全くなく変化することがある。かかる変更は、市況および中国経済の動向、ひいては中国A株の価額に悪影響を与える可能性がある。

中国A株の買戻しは、とりわけ、投資者が投資資産を清算し、中国本土外にその手取金を送金する能力に影響する中国本土の法律および慣習に依存する。送金制限および、中国当局からの関連する承認の取得における失敗または遅延は、特定の買戻日に関する買戻請求の全部または一部に応じる関連ポートフォリオの能力を制限する可能性がある。

Q F I I ポートフォリオおよび／または中国A株に投資するファンドの投資者は、特に、ファンドが保有する証券の流動性が大幅に制限されることがあり、よってファンドが買戻請求に応じる能力に影響を及ぼす可能性がある旨、知らされていないなければならない。

（中略）

新興市場リスク

（中略）

特に、リスクの高い新興市場国に関して、純資産価額、市場性および特定のファンドの投資から得られる収益は、政治または外交上の出来事、社会的および宗教的不安定性、政策、税制および金利、通貨換算および送金の変更、ならびに新興市場におけるその他の政治、経済、立法または規制上の出来事、特に資産の収用、国有化および没収のリスク、ならびに外国人所有の水準に関連する法律の変更などの不確実性に大きく影響される可能性がある。これらの事象はすべて、投資環境全体、特に関連するファンドの投資機会に悪影響を及ぼす可能性がある。「新興市場」とは、経済および政治情勢の異なる国々を指す。リスクの高い新興市場国へのポートフォリオの集中レベルは、特定のポートフォリオに対する上記のリスクのエクスポージャーをより大きくすることになる。

E S G（環境、社会、ガバナンス）規制リスク

（中略）

新規公開株リスク

一部のファンドは、新規公開株（I P O）へ投資する。I P Oリスクは、I P O株式の市場価額のボラティリティが、従前の公的市場が無いこと、未熟な取引、取引のために利用可能な株式数が限られていること、および発行体に関する情報が限られていることなどの要因により上昇することがある。さらに、ファンドは、極めて短期間、I P O株を保有することがあり、このため、ファンドの費用が増大することがある。I P Oへの投資は、ファンドのパフォーマンスに即時に多大な影響を与える可能性がある。

投資先投資信託リスク

ファンドのパフォーマンスは、ファンドが保有する投資信託のパフォーマンスによって直接影響される。ファンドがその投資目的を達成する能力は、ある程度、投資先投資信託がその投資目的を達成する能力に直接関連している。

他の投資信託への投資は、ファンドが投資先証券に直接投資していた場合より、ファンドにとって費用がかかることがある。ファンドの投資主は、投資先投資信託の報酬および費用（運用および顧問報酬ならびにその他の費用を含む。）を間接的に負担する。ファンドが保有する特定の投資先投資信託の投資証券1口当たり純資産価格の決定は、下記「第三部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要」に記載される一定の状況下で停止されることがある。これが生じる場合、ファンドが買戻請求に応じる能力を妨げる可能性がある。

投資先上場投資信託（以下「ETF」という。）は、ETFの株式が、取引所で売買され、その価額は純資産価額とは関連しない要因により変動することがあるため、ETFの純資産価額に対してプレミアムまたはディスカウント付きで取引されることがある。

法律および規制上のリスク

（中略）

成功報酬リスク

管理会社は、管理報酬を受領する権利を有する。成功報酬の主な目的は、管理会社と投資者の利害の整合性をさらに強化し、報酬を上回るパフォーマンスに報いることであるが、成功報酬は、管理会社およびその委託者が、成功報酬がない場合に比べてリスクの高い投資および取引を行うインセンティブとなる場合がある。

一定のサブ・ファンドについて、管理会社は実現利益および未実現利益に基づく成功報酬を受領する権利を有する。投資者は、最終的には実現されない可能性のある未実現利益に対して成功報酬が支払われるという固有のリスクがあることに留意しなければならない。

ポートフォリオ回転率リスク

投資運用会社および／または共同投資運用者は、ファンドの当該商品の保有期間の長さにかかわらず、適切と考える時期に、有価証券を売却するか、デリバティブ・ポジションを締結もしくは手仕舞うことができる。これらの行為は、ファンドのポートフォリオ回転率を引き上げ、ファンドの取引コストを増加させることがある。

実物資産リスク

（中略）

中小企業リスク

（中略）

中でも新興市場の企業によって発行される有価証券の流動性は、先進国の同等有価証券と比較して、大幅に低いと、これらのリスクは、発展途上国および新興市場で登録されたか、またはこれらの地域で活動の大半を行う小規模企業によって発行される有価証券については、通常増大する。

仕組債リスク

（中略）

テーマ投資リスク

（中略）

結果として、ファンドの投資テーマに含まれる企業の株価は、大幅に変動することがあり、上記の一または複数のリスク要因により価値が急落することがある。

ワラント・リスク

（後略）

<訂正後>

フランクリンK2オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンドのリスクに関する留意事項

ファンドの投資戦略の主要なリスク

- ・カウンターパーティー・リスク
- ・クレジット・リスク
- ・外国為替リスク
- ・債務証券に関するリスク
- ・デリバティブ商品リスク
- ・マルチ・マネージャー・リスク
- ・市場リスク

ファンドに関連するその他のリスク

- ・クラス・ヘッジ・リスク
- ・コモディティ関連エクスポージャー・リスク
- ・転換およびハイブリッド証券リスク
- ・クレジット・リンク証券リスク
- ・ディストレスト証券リスク

・エクイティ・リスク

- ・変動利付コーポレート投資リスク
- ・ヘッジ戦略リスク
- ・流動性リスク
- ・モデル・リスク
- ・成功報酬リスク

・P I P E s リスク

- ・ポートフォリオ回転率リスク
- ・非公開会社リスク

- ・会社更生リスク
- ・証券貸付リスク
- ・証券化リスク
- ・中小企業リスク
- ・SPACリスク
- ・仕組債リスク
- ・実質的なレバレッジ・リスク
- ・サステナビリティ・リスク
- ・スワップ契約リスク

（中略）

CIBMダイレクトに関するリスク

（中略）

ボンド・コネクトを通じて適格な外国投資家が行うCIBMでの取引に関して、支払われるべき所得税およびその他の税区分の取扱いについて、中国本土の税務当局による具体的な書面によるガイダンスはない。

中国QFIRリスク

本投資法人は、適格外国投資家（QFI）ポートフォリオを通じて、中国A株に投資することがある。かかるQFI制度は、中国本土の中国証券監督管理委員会によって認められており、よって中国本土の証券市場（中国A株）への投資が許可される。QFIが中国A株へ投資することを許可する施策を含む法律、規則、中国政府の方針および政治・経済風土は、事前の通知がほとんど、または全くなく変化することがある。かかる変更は、市況および中国経済の動向、ひいては中国A株の価額に悪影響を与える可能性がある。

中国A株の買戻しは、とりわけ、投資者が投資資産を清算し、中国本土外にその手取金を送金する能力に影響する中国本土の法律および慣習に依存する。送金制限および、中国当局からの関連する承認の取得における失敗または遅延は、特定の買戻日に関する買戻請求の全部または一部に応じる関連ポートフォリオの能力を制限する可能性がある。

QFIポートフォリオおよび／または中国A株に投資するファンドの投資者は、特に、ファンドが保有する証券の流動性が大幅に制限されることがあり、よってファンドが買戻請求に応じる能力に影響を及ぼす可能性がある旨、知らされていなければならない。

（中略）

新興市場リスク

（中略）

特に、リスクの高い新興市場国に関して、純資産価額、市場性および特定のファンドの投資から得られる収益は、政治または外交上の出来事、社会的および宗教的不安定性、政策、税制および金利、通貨換算および送金の変更、ならびに新興市場におけるその他の政治、経済、立法または規制上の出来事、特に資産の収用、国有化および没収のリスク、ならびに外国人所有の水準に関連する法律の変更などの不確実性に大きく影響される可能性がある。これらの事象はすべて、投資環境全体、特に関連するファンドの投資機会に悪影響を及ぼす可能性がある。「新興市場」とは、経済および政治情勢の異なる国々を指す。リスクの高い新興市場国へのポートフォリオの集中レベルは、特定のポートフォリオに対する上記のリスクのエクスポージャーをより大きくすることになる。

エクイティ・リスク

株式への投資は、相当なキャピタル・ゲインを生む可能性がある。ただし、かかる投資はまた、リスク（発行体、産業、市場および一般的な経済に関するリスクを含む。）も伴う。投資運用会社（または関連

する副投資運用会社)は、こうしたリスクの一部を減らすために分散化を行うが、これらの一または複数の領域における不利な展開または認識上の不利な展開により、ファンドが保有する株式の価値が大幅に下落し、全額の損失を被る可能性がある。

また、ファンドは、その性質に特有のさらなる価格リスクまたは流動性リスクを有する特定の種類の有価証券に投資する場合がある。かかる有価証券は、()既存の事業運営を有しない特定買収目的会社(S P A C)、()上場企業の私募増資(P I P E s)および/または()新規株式公開(I P O)を含むがこれらに限られない。

ESG(環境、社会、ガバナンス)規制リスク

(中略)

新規公開株リスク

一部のファンドは、新規公開株(I P O)へ投資する。I P Oリスクは、I P O株式の市場価額のボラティリティが、従前の公的市場が無いこと、未熟な取引、取引のために利用可能な株式数が限られていること、および発行体に関する情報が限られていることなどの要因により上昇することがある。さらに、ファンドは、極めて短期間、I P O株を保有することがあり、このため、ファンドの費用が増大することがある。I P Oへの投資は、ファンドのパフォーマンスに即時に多大な影響を与える可能性がある。

法律および規制上のリスク

(中略)

成功報酬リスク

管理会社は、管理報酬を受領する権利を有する。成功報酬の主な目的は、管理会社と投資者の利害の整合性をさらに強化し、報酬を上回るパフォーマンスに報いることであるが、成功報酬は、管理会社およびその委託者が、成功報酬がない場合に比べてリスクの高い投資および取引を行うインセンティブとなる場合がある。

一定のサブ・ファンドについて、管理会社は実現利益および未実現利益に基づく成功報酬を受領する権利を有する。投資者は、最終的には実現されない可能性のある未実現利益に対して成功報酬が支払われるという固有のリスクがあることに留意しなければならない。

P I P E s リスク

私募で資金調達を行う仕組証券である公開会社の転換証券および株式連動証券への投資(以下「P I P E s」という。)は、莫大な利益を得る機会を提供するものの、資本全額の損失を含む多大なリスクも伴う。これらのリスクには、赤字経営の企業への投資または期間による運用実績の大幅な変動に関連する一般的なリスクおよび拡大支援または競争力のある立場の達成もしくは維持のために相当の追加資本を必要とする企業への投資に関連する一般的なリスクがある。かかる企業は、熾烈な競争(より多くの財源を有し、より幅広い開発、製造、マーケティングおよびサービス能力を有し、より多くの適格な管理者および技術者を有する企業との競争を含む。)にさらされる場合がある。かかる投資先企業の有価証券は、取引高が少なく、資本不足である可能性が高いため、事業上または金融上の不利な展開の影響を受けやすい。かかる投資先企業が十分なキャッシュフローを生み出せない場合または予測される現金必要額を満たす追加の株式資本を調達できない場合、ファンドによる当該ポートフォリオ投資の価値が大幅に下落し、または全額の損失が生じる可能性がある。

ポートフォリオ回転率リスク

投資運用会社および/または共同投資運用者は、ファンドの当該商品の保有期間の長さにかかわらず、適切と考える時期に、有価証券を売却するか、デリバティブ・ポジションを締結もしくは手仕舞うことが

できる。これらの行為は、ファンドのポートフォリオ回転率を引き上げ、ファンドの取引コストを増加させることがある。

非公開会社リスク

非公開会社が発行した有価証券への投資には、公開取引されている株式への投資に比べ多大なリスクおよび不確実性を伴う。かかる投資は通常、存続期間が短く、事業経験の乏しい企業に対して行われるため、将来予測される価値の成長については不確実性が高い。

非公開会社が発行する有価証券への投資もまた、組織化された市場で取引されないことから、流動性が限定される。

実物資産リスク

（中略）

中小企業リスク

（中略）

中でも新興市場の企業によって発行される有価証券の流動性は、先進国の同等有価証券と比較して、大幅に低いため、これらのリスクは、発展途上国および新興市場で登録されたか、またはこれらの地域で活動の大半を行う小規模企業によって発行される有価証券については、通常増大する。

S P A C リスク

ファンドは、特定買収目的会社（S P A C）または類似の特別目的事業体に直接的または間接的に投資する場合があります、他の株式に関連するリスクを超えた様々なリスクにさらされる。S P A Cは、既存企業の買収または合併の目的で投資資本を調達する株式公開会社である。S P A Cは、運用実績または買収以外の継続事業を有さず、その証券価格は特に、合併対象を特定し、買収を完了させるS P A Cの管理能力に依存する。一部のS P A Cは、一定の産業または地域内でのみ買収を進める場合があります、価格変動が大きくなる可能性がある。また、当該有価証券（店頭市場で取引される場合がある。）は、非流動的と見なされ、および/または転売制限に服する可能性がある。

仕組債リスク

（中略）

テーマ投資リスク

（中略）

結果として、ファンドの投資テーマに含まれる企業の株価は、大幅に変動することがあり、上記の一または複数のリスク要因により価値が急落することがある。

投資先投資信託リスク

ファンドのパフォーマンスは、ファンドが保有する投資信託のパフォーマンスによって直接影響される。ファンドがその投資目的を達成する能力は、ある程度、投資先投資信託がその投資目的を達成する能力に直接関連している。

他の投資信託への投資は、ファンドが投資先証券に直接投資していた場合より、ファンドにとって費用がかかることがある。ファンドの投資主は、投資先投資信託の報酬および費用（運用および顧問報酬ならびにその他の費用を含む。）を間接的に負担する。ファンドが保有する特定の投資先投資信託の投資証券1口当たり純資産価格の決定は、下記「第三部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要」に記載される一定の状況下で停止されることがある。これが生じる場合、ファンドが買戻請求に応じる能力を妨げる可能性がある。

投資先上場投資信託（以下「ETF」という。）は、ETFの株式が、取引所で売買され、その価額は純資産価額とは関連しない要因により変動することがあるため、ETFの純資産価額に対してプレミアムまたはディスカウント付きで取引されることがある。

ワラント・リスク

（後略）

第三部 外国投資法人の詳細情報

第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

（1）資産の評価

<訂正前>

（前略）

投資証券1口当たり純資産価格の計算の停止

（中略）

2. かかる停止はいずれも本投資法人により公表され、保有する投資証券の買戻しまたは転換の請求を行っている投資主に対しては、かかる買戻しまたは転換の取消不能な請求書面が提出された時点で、本投資法人より通知される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

投資証券1口当たり純資産価格の計算の停止

（中略）

2. かかる停止はいずれも本投資法人により公表され、保有する投資証券の購入、買戻しまたは転換の請求を行っている投資主に対しては、かかる購入、買戻しまたは転換の取消不能な請求書面が提出された時点で、本投資法人より通知される。

（後略）

第4 関係法人の状況

1 資産運用会社の概況

（4）役員の状況

<訂正前>

フランクリン・テンブルトン・インターナショナル・サービイズ・エス・エイ・アール・エル

（2022年1月末現在）

氏名	役職名	略歴	所有株式
ベランジェール・ブラシュチック	取締役	ベランジェール・ブラシュチックはフランス・ベネルクスおよび北欧の販売ヘッドで、フランクリン・テンブルトン・インターナショナル・サービイズ・サールのドイツ支店、ベルギー支店およびフランス支店のマネージャーである。ブラシュチックは、2002年にフランクリン・テンブルトン・インベストメンツに入社し、組織においてマーケティング、コミュニケーション、投資教育、販売および販売サポート管理の複数の役割を担っていた。ブラシュチックはHECリエージュ大学からビジネス・アドミニストレーションおよび国際関係の学士号を取得した後、2000年にアセットマネジメントのキャリアを開始した。	0

（後略）

<訂正後>

フランクリン・テンブルトン・インターナショナル・サービス・エス・エイ・アール・エル

(2022年6月末現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
マーティン・ドビンズ	社外取締役	マーティン・ドビンズは、セージ・アドバイザリー・エス・アー・エール・エルの設立者およびCEOであり、金融業界において30年超の国際経験を有する。ドビンズ氏は、資産運用、金融サービスおよびテクノロジー分野の複数の主導的な企業に対して顧問サービスを提供し、また、かかる企業の取締役を務めている。同氏は、戦略、買収、規制上の枠組みおよびコーポレートガバナンスに関して投資会社やスタートアップ企業を支援している。同氏は、投資ファンド、金融サービス企業およびテクノロジー企業の取締役である。同氏は、株主活動および分配活動のためにブロックチェーンおよびAIを活用しているスタートアップ企業の議長を務めている。同氏は、アジア/太平洋、英国、欧州大陸および米国における経営任務を担っていた。同氏は、ルクセンブルグ執行グループの議長を務めていたU.S.バンクにおいて、欧州・ルクセンブルグCEO兼国別責任者を務めていた。同氏は、システム上重要な国際機関である欧州中央銀行の共同監督チームの執行責任者を務めていた。同氏は、自らのルクセンブルグの事業体が先導的な資産管理者となるよう成長および開発を先導し、また、多くの国際的な買収における主要な執行メンバーであった。	0
ベランジェール・ブラシュチック	取締役	ベランジェール・ブラシュチックはフランス・ベネルクスおよび北欧の販売ヘッドで、フランクリン・テンブルトン・インターナショナル・サービス・サールのドイツ支店、ベルギー支店およびフランス支店のマネージャーである。ブラシュチックは、2002年にフランクリン・テンブルトン・インベストメントに入社し、組織においてマーケティング、コミュニケーション、投資教育、販売および販売サポート管理の複数の役割を担っていた。ブラシュチックはHECリエージュ大学からビジネス・アドミニストレーションおよび国際関係の学士号を取得した後、2000年にアセットマネジメントのキャリアを開始した。	0

(後略)

別紙C

定 義

<訂正前>

(前略)

「管理事務代行会社」	管理会社が本投資法人に関する管理事務代行業務の一部を委託しているJPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイをいう。
------------	--

(中略)

「保管受託銀行」	ルクセンブルグに本拠を置く銀行であるJPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイは、本投資法人によって本投資法人の保管受託銀行として任命されている。
----------	--

（中略）

「Q F I I」	中国本土の中国証券監督管理委員会によって中国本土の証券市場への投資が認められた適格外国機関投資家ポートフォリオ
-----------	---

（後略）

<訂正後>

（前略）

「管理事務代行会社」	管理会社が本投資法人に関する管理事務代行業務の一部を委託している「JPモルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店（JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイの法律上の承継人）」をいう。
------------	---

（中略）

「保管受託銀行」	ルクセンブルグに本拠を置く銀行である「JPモルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店（JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイの法律上の承継人）」は、本投資法人によって本投資法人の保管受託銀行として任命されている。
----------	---

（中略）

「Q F I」	中国本土の中国証券監督管理委員会によって中国本土の証券市場への投資が認められた適格外国投資家（適格外国機関投資家（以下「Q F I I」という。）および人民元適格外国機関投資家（以下「R Q F I I」という。）を含む。）ポートフォリオを意味する。
---------	---

（後略）